

第134回定時株主総会

電子提供措置事項記載書面のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

事業報告

- 財産および損益の状況の推移
- クボタグループの主要な事業内容
- クボタグループおよび当社の従業員の状況
- 会社の株式に関する事項
- 会計監査人の状況
- 内部統制システムの構築に関する整備事項

連結計算書類

- 連結持分変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

監査報告

- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
- 会計監査人の監査報告

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

株式会社クボタ

財産および損益の状況の推移

1. 連結業績の推移 【国際財務報告基準（IFRS）】

区分	2020年12月期 (第131期)	2021年12月期 (第132期)	2022年12月期 (第133期)	2023年12月期 (第134期)
売上高	18,532億円	21,968億円	26,770億円	30,207億円
営業利益	1,753億円	2,446億円	2,144億円	3,288億円
税引前利益	1,859億円	2,509億円	2,312億円	3,423億円
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,285億円	1,748億円	1,565億円	2,385億円
基本的1株当たり当期利益	105円85銭	144円80銭	131円06銭	201円74銭
総資産	31,893億円	37,737億円	47,651億円	53,592億円
資本合計	15,742億円	17,851億円	21,025億円	24,161億円
親会社の所有者に帰属する持分	14,760億円	16,780億円	18,745億円	21,758億円
1株当たり親会社所有者帰属持分	1,221円95銭	1,398円47銭	1,576円30銭	1,851円75銭
親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）	8.8%	11.1%	8.8%	11.8%

（注）1. 金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

2. 第133期においてリース債権に係る貸倒引当金の測定方法を変更したことに伴い、第132期の金額を遡及修正しています。

3. 第134期よりIFRS第17号「保険契約」を適用しているほか、第133期に取得したエスコート Ltd.(現エスコートクボタ Ltd.)に係る暫定的な会計処理が第134期に確定しています。第133期の金額は、これらの影響を遡及修正しています。

2. 単独業績の推移

区分	2020年12月期 (第131期)	2021年12月期 (第132期)	2022年12月期 (第133期)	2023年12月期 (第134期)
売上高	8,655億円	10,750億円	11,599億円	12,234億円
営業利益	110億円	521億円	474億円	730億円
経常利益	537億円	1,185億円	906億円	1,092億円
当期純利益	690億円	956億円	737億円	1,237億円
1株当たり当期純利益	56円84銭	79円21銭	61円78銭	104円68銭
総資産	12,388億円	14,167億円	16,448億円	17,115億円
純資産	6,097億円	6,459億円	6,315億円	6,795億円
1株当たり純資産額	504円64銭	538円20銭	530円93銭	578円22銭

（注）1. 金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

2. 第133期より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、第133期以降の金額は同基準等を適用した後のものとなっています。

クボタグループの主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

クボタグループは、機械、水・環境、その他の3分野にわたり事業を展開しています。

事 業 区 分	主 要 製 品 名 等
機 械	
農業機械および農業関連商品	トラクタ、耕耘機、コンバイン、田植機、芝刈機、ユーティリティビークル、その他農業機械、インプレメント、アタッチメント、ポストハーベスト機器、野菜機械、中間管理機、その他関連機器、ミニライスセンター、育苗・精米・園芸施設、各種計量・計測・制御機器およびシステム、空気清浄機
エンジン	農業機械用・建設機械用・産業機械用・発電機用等各種エンジン
建設機械	ミニバックホー、ホイールローダ、コンパクトトラックローダ、スキッドステアローダ、その他各種建設機械関連商品
水・環境	
パイプシステム	ダクタイル鉄管、合成管、官需向けバルブ、排水集合管、各種建設工事等の設計・施工
産業機材	反応管、ハースロール、TXAX [ブレーキ用材料]、スパイラル鋼管(鋼管杭、鋼管矢板)、空調機器
環境	上下水処理装置およびプラント、ポンプおよびポンププラント、水処理用膜ユニット、各種用排水プラント、し尿処理プラント、廃棄物焼却・溶融プラント、廃棄物破碎・選別プラント、排煙脱硫装置、膜型発酵メタンプラント、浄化槽、民需向けバルブ
その他の	物流等各種サービス、屋根材、外壁材

クボタグループおよび当社の従業員の状況 (2023年12月31日現在)

1. クボタグループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
52,608名	+2,256名

(注) 従業員数は就業人員数です。

2. 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
14,638名	+2,164名

(注) 従業員数は就業人員数です。

会社の株式に関する事項

1. 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,874,700,000株
(2) 発行済株式の総数 1,176,666,846株
 (うち、自己株式 23,636株)
(3) 株主数 111,990名
(4) 単元株式数 100株
(5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	189,908	16.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	65,222	5.54
日本生命保険相互会社	62,542	5.32
明治安田生命保険相互会社	59,929	5.09
株式会社三井住友銀行	36,006	3.06
株式会社みずほ銀行	31,506	2.68
MOXLEY & CO LLC	21,332	1.81
BNYM TREATY DTT 15	20,379	1.73
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	19,842	1.69
株式会社三菱UFJ銀行	18,156	1.54

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

所有者区分	持株数 (千株)	持株比率 (%)
個人・その他	108,660	9.23
政府・地方公共団体	0	0.00
金融機関	557,764	47.40
証券会社	59,429	5.05
その他国内法人	40,360	3.43
外国人(法人・個人)	410,427	34.88
自己株式	23	0.00
合 計	1,176,666	100.00

2. 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の種類および数	交付人数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 56,643株	6名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- (注) 1. 当社は、上記取締役(社外取締役を除く)6名並びに取締役を兼務しない執行役員およびエグゼクティブオフィサー35名に対して、2023年4月21日付で当社普通株式167,986株を交付しています。なお、当社の株式報酬の内容につきましては、第134回定時株主総会電子提供措置事項記載書面「Ⅲ 会社役員に関する事項 9. 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針 ②報酬体系」に記載しています。
2. 上記の取締役には、2023年3月24日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(社外取締役を除く)が含まれています。

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①	当期に係る会計監査人としての報酬等の額	375百万円
②	当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	436百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断し、上記の金額に同意しました。
2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法等に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務に関する相談業務についての対価を支払っています。
4. 当社の重要な子会社のうち、クボタトラクター Corp. ほか19社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- 会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。
- 会計監査人が会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当するなど、当社の会計監査人としての資格・資質が欠如する場合や、業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合には、監査役会は監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

内部統制システムの構築に関する整備事項

当社では、業務の適正を確保するための体制等として、以下の10項目の整備事項を取締役会で定め、実践しています。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役・執行役員・エグゼクティブオフィサー・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基礎として、「クボタグループ行動憲章」、「クボタグループ行動基準」を定め、グループ全体の取締役・執行役員・エグゼクティブオフィサー・使用人の守るべき規範とする。

クボタグループリスクマネジメント委員会の下、経営上のリスクについて、リスクカテゴリー毎に定めた担当部門(以下「主管部門」という)が、法令・倫理の遵守のための教育、研修などの活動を展開するとともに、監査を実施する。

また、内部通報、相談窓口として、通報者保護を規定した業務規則「内部通報制度運用編」に基づき「クボタホットライン」を設置し、法令違反等の不適切な行為の早期発見と防止を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役・執行役員・エグゼクティブオフィサーの職務の執行に係る情報については、「文書保存規則」等、当社の社内規則・規程に従い適切に保存および管理を行う。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、安全衛生、災害、品質等、当社グループ全体の事業上および業務上のリスクについては、クボタグループリスクマネジメント委員会の下、主管部門あるいは委員会等が、当社グループ全体のリスク対応のための社内規則・規程、マニュアル等を整備し、リスク管理を行う。

また、当社グループに生じる新たなリスクへの対応は、クボタグループリスクマネジメント委員会が担当部門を定め、当該部門がリスク管理を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われるこことを確保するための体制

取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、取締役・執行役員・エグゼクティブオフィサーの職務執行状況を監督する。

執行役員会で、代表取締役社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員・エグゼクティブオフィサーに指示・伝達し、執行役員・エグゼクティブオフィサーは業務執行状況を社長に報告する。

重要な経営事項については代表取締役社長以下主要役員をメンバーとする「経営会議」で、十分な審議を行い意思決定プロセスの効率性を高める。また、その他の重要な投資案件については、間接部門担当役員を主要メンバーとする「審議会」で、多面的な検討を行う。これらの審議結果を業務規則「経営会議・審議会運営編」に従い取締役会等に報告し実効性を高める。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社はグループ全体の統制環境を整備するため「クボタグループ行動憲章」、「クボタグループ行動基準」を制定し、理念と行動規範を共有する。さらに、子会社を含めた業務の適正を確保するため、諸規則・規程類を整備し、適切な内部統制システムを構築する。財務報告に係る内部統制システムをはじめとした経営上のリスクに関する内部統制システムの整備、運用状況は、当社および子会社の各部門が自主監査した後、内部監査部門並びに主管部門が監査し、その結果を、担当役員、クボタグループリスクマネジメント委員会、代表取締役社長、取締役会、監査役に報告する。
- (b) 子会社の管理は、当社が定める子関連会社管理規則に基づき実施し、業務の適正を確保する。子会社は、子会社の業務および子会社の取締役等の職務の執行の状況を、当社の所管部門に報告する。当社は当社の事業部門と子会社との事業上のつながりを重視し、関係する事業部門を第一次管理部門とした上で、子会社から経営計画等の報告を受け、経営検討会議にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

6. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は当社の取締役・執行役員・エグゼクティブオフィサー・使用人、並びに子会社の取締役・執行役員・使用人が、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する体制を定める。監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

- (a) 会社に経営上影響を及ぼすと思われる事項
(b) 内部監査部門並びに主管部門が行う監査の内容
(c) 「クボタホットライン」による通報の内容
(d) その他監査役会および監査役が要求する事項

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織として監査役室を設け、専任の使用人を置く。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前号の使用人は、専ら監査役の指示に従って、その職務の補助を行う。また、前号の使用人の人事異動、人事評価等については、人事担当役員と監査役で事前に協議し、合意の上実施する。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

当社は監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を設けるほか、職務の執行のために緊急または臨時に支出する費用または償還の処理については、監査役の請求に基づき円滑に行う。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長は、監査役と定期的かつ隨時に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役の監査の環境整備などについて、意見を交換する。
(b) 取締役会は監査役より監査方針および監査計画の説明を受け、取締役は監査役との意思疎通に努め、情報交換並びにその他の実効的な連携を図る。

<当期における主な取り組み>

内部統制システムの構築に関する整備事項に基づく当期における取り組みの概要を記載しています。

- ・クボタグループリスクマネジメント委員会が中心となり、運営規則や期初に定めたリスク管理活動方針に基づき、海外子会社を含む当社グループに対し、法令・倫理の遵守のための教育や監査を実施し、その活動結果を取締役会、監査役等に報告しました。
- ・法令の制定・改正、経営上のリスクの変化に応じて、社内規則・規程、マニュアル等の改定を進めました。
- ・内部通報制度として、「クボタホットライン」を設置しており、当社グループの従業員等からの通報、相談を受け付け、担当部門において必要な対応をとりました。なお、窓口として、社外弁護士通報窓口も設けており、利便性向上を図っています。また、海外子会社についても、各社において内部通報、相談窓口を順次整備し運用しています。
- ・取締役会規則に基づき、取締役会を月1回開催し、適時・適切な意思決定を行いました。取締役会では、経営の執行方針等を決定するとともに、執行役員会への伝達、経営会議および審議会において審議を行うことにより業務執行の効率性を高めています。また、業務執行から独立した社外取締役を5名置くことにより、取締役、執行役員およびエグゼクティブオフィサーによる業務執行に対する取締役会の監督機能を強化しています。さらに、取締役候補者の選任や役員報酬制度についての取締役会の諮問機関として、半数以上が社外取締役で構成される「指名諮問委員会」と「報酬諮問委員会」を設けており、社外取締役の適切な関与・助言を得ながら審議を行いました。なお、より透明性を高めるため両委員会の委員長には社外取締役を任命しています。
- ・子関連会社管理規則に基づき、子会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、経営検討会議にて子会社の経営計画等について協議しました。また、主管部門は、第一次管理部門と連携して子会社に対し、内部統制システムの構築・運用と継続的な遵守・実行を指示し、リスク管理活動方針・行動計画に基づき監査を行いました。
- ・社外監査役を含む監査役に対して、取締役会等の重要な会議で、経営上影響を及ぼすと思われる事項について報告し、「クボタホットライン」による通報内容を報告する等、必要な報告を適宜実施しました。監査役の職務執行の実効性確保のため、監査役室を設け専任の使用人を配置しています。また、監査役の職務の執行について生じる費用を円滑に支払ったことに加え、代表取締役社長は監査役と定期的に会合を持ち、取締役と監査役の意思疎通に努め、必要な情報交換を行うことで、監査役による当社の内部統制システム全般の監視が実施されました。
- ・2023年1月付で従来の「全社リスク管理委員会」を「クボタグループリスクマネジメント委員会」に改め、同委員会にて既存の内部統制システムの構築に係る取り組みを継続するとともに、企業を取り巻くリスク環境の変化等への対応を進めております。本委員会では当期にクボタグループ内のリスクアセスメントを行い、リスク発生時の影響額や発生頻度等を考慮の上、これまでリスク対応のための社内規則・規程や主管部門がなかった経済安全保障及び人権DDの2つのリスクを特に経営に重大な影響を及ぼす可能性があり、優先対応すべきリスクと決定し、対策を推進しています。

連結持分変動計算書

当期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位 : 百万円)

項目	親会社の所有者に帰属する持分						非支 配 分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	合 計		
2023年1月1日残高	84,130	79,247	1,533,272	186,604	△3,557	1,879,696	227,998	2,107,694
会計方針の変更による累積的影響額			△4,024	△1,182		△5,206		△5,206
当期利益			238,455			238,455	21,543	259,998
その他の包括利益 - 税効果調整後			129,015			129,015	18,044	147,059
当期包括利益			238,455	129,015		367,470	39,587	407,057
利益剰余金への振替			10,429	△10,429		-		-
配当金			△54,483			△54,483	△9,610	△64,093
自己株式の取得及び処分			△29,968		△29,620	△29,620		△29,620
自己株式の消却		96		29,968		-		-
株式報酬取引		18,034		△214		96		96
連結子会社に対する所有者持分の変動						17,820	△17,681	139
2023年12月31日残高	84,130	97,377	1,693,681	303,794	△3,209	2,175,773	240,294	2,416,067

連結注記表

※ 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

(連結計算書類作成のための基本となる事項等)

【重要性がある会計方針】

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。

2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当期の連結子会社数は199社、持分法適用会社数は19社です。

3. 企業結合に関する事項

企業結合は取得法を用いて会計処理し、取得関連費用は発生時に費用として処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しています。

非支配持分を公正価値で測定するか、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定するか、個々の企業結合取引ごとに選択しています。

支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しています。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っています。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実及び状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しています。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益またはその他の包括利益として認識しています。

4. 金融資産の評価基準及び評価方法

(1) 金融資産(デリバティブを除く)

金融資産は、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しています。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の要件とともに満たす場合に実効金利法による償却原価で事後測定しています。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件により特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、次の要件とともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している場合
- ・契約条件により特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

資本性金融資産については、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択を行っています。

資本性金融資産の認識を中止した場合、または公正価値が取得原価より低くなり、その価値下落が一時的ではないと判断された場合、当該金融資産に係る公正価値の純変動の累積額は利益剰余金に振替え、純損益では認識していません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当該金融資産に係る公正価値の変動は純損益で認識しています。

(償却原価で測定する金融資産の減損)

償却原価で測定する金融資産について、報告期間の末日に予想信用損失に係る貸倒引当金を評価して認識しています。当初認識時から信用リスクが著しく増大していない場合、12ヶ月間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。ただし、営業債権、契約資産及び長期売掛金については常に全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。

(2) デリバティブ

デリバティブは、公正価値で測定し、公正価値の変動はすべて純損益で認識しています。

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しています。

取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定しています。

正味実現可能価額は、見積売価から完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除して算定しています。

6. 有形固定資産

有形固定資産(使用権資産を除く)の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。取得原価には、資産の取得に直接起因するコスト・解体・除去及び原状回復のコスト、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって主に定額法により償却しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は、建物及び構築物10~50年、機械装置及びその他の有形固定資産2~14年です。なお、減価償却方法、耐用年数及び残存価額は少なくとも報告期間の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

使用権資産の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で連結財政状態計算書の有形固定資産に含めて表示しています。使用権資産の取得原価には、リース負債の当初測定の金額、リースの開始日以前に支払ったリース料、借手に発生した当初直接コスト、原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積りを含めています。

使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により償却しています。

7. のれん及び無形資産

(1) のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。のれんは企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、減損の兆候の有無に問わらず少なくとも年1回及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は純損益として認識し、その後の戻入れは行いません。

なお、のれんの当初認識における測定については、「連結注記表【重要性がある会計方針】3. 企業結合に関する事項」に記載しています。

(2) 無形資産

無形資産の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。耐用年数を確定できない無形資産は取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産(顧客関連資産、商標権及び技術関連資産等)は、見積将来キャッシュ・フローや割引率等の仮定に基づき、取得日現在における公正価値で測定しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法により償却しています。主要な無形資産の見積耐用年数は、自社利用ソフトウェア主として5～10年、資産計上した開発費5年、顧客関連資産8～20年、商標権10～20年、技術関連資産8～14年です。なお、償却方法及び耐用年数は少なくとも報告期間の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、減損の兆候の有無に関わらず少なくとも年1回及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。

開発活動における支出は、次のすべての要件を満たす場合に限り無形資産として認識しています。

- ① 使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ② 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図
- ③ 無形資産を使用または売却できる能力
- ④ 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ⑤ 無形資産の開発を完成させ、それを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ⑥ 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

なお、上記の要件を満たさない開発活動に関する支出は、発生時に費用として認識しています。

8. 引当金の計上基準

過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しています。引当金は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出に関する最善の見積りで測定されます。また、貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定されます。

9. 収益認識

(1) 顧客との契約から生じる売上高

販売金融収益及び保険収益を除く顧客との契約から生じる売上高について、次の5ステップアプローチに基づき認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：契約における履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の契約における履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による売上高の認識

当社は多種多様な製品及びサービスの提供を行っています。

機械事業では主として農業機械及び農業関連商品、エンジン、建設機械に係る製品の製造・販売を行っています。また、水・環境事業では主としてパイプシステム(ダクトタイル鉄管、合成管等)、産業機材(反応管、スパイラル鋼管、空調機器等)、環境(各種環境プラント、ポンプ等)に係る製品の製造・販売及び環境関連施設、水道用施設等の公共施設の工事請負を行っています。

製品販売については、製品に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは製品の引渡し時点であると当社は判断し、当該時点で売上高を認識しています。

また、工事請負については、当社の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を当社が有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると考えています。このため、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事契約期間にわたって売上高を認識しています。なお、当社は、総工事原価の妥当な積算を行うこと、及びこれらの契約に係る進捗度を合理的に見積ることが可能であることから、進捗度の測定についてはインプット法の使用が適切であると考えており、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いています。

売上高は顧客との契約において約束された対価から値引き、購入量に応じた割戻し等を控除した金額で測定しています。変動性がある値引き、割戻し等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能なすべての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上高を認識しています。

契約に複数の履行義務が識別される場合は、主に観察可能な独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に取引価格を配分しています。

(2) 販売金融収益

当社は、ディーラーを通して当社の農業機械等を購入した最終ユーザーに対して小売金融またはファイナンス・リースといった販売金融サービスを提供しています。

販売金融サービスから生じる金融債権に係る金利収益は、契約期間にわたって実効金利法により認識しており、連結損益計算書の売上高に含めて表示しています。

(3) 保険収益

当社は保険契約サービスを提供しています。保険契約グループから生じる保険収益は、当社が対価を受取ると見込んでいる報告期間中に提供した保険契約サービスに関する残存カバーに係る負債の変動の合計額となります。当該保険収益は、報告期間中に提供したカバー単位に基づいて測定した契約上のサービス・マージンの解放、現在のサービスに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動、報告期間中に生じた保険サービス費用(報告期間の期首に見込んでいた金額で測定)及び時の経過に基づいて規則的に配分された保険獲得キャッシュ・フローの配分から構成され、連結損益計算書の売上高に含めて表示しています。

また、一部の保険契約グループについては、契約開始時における当該グループに含まれる各契約のカバー期間が1年以内となっているため、保険料配分アプローチを適用しています。当該保険契約グループから生じる保険収益は、保険契約サービスを提供した報告期間に対して時の経過に基づいて配分された予想される保険料の受取額となります。なお、当該グループは当社の顧客を対象とするものではないため、連結損益計算書上、当該グループから生じる保険収益はその他の収益に含めて表示しています。

10. その他連結計算書類作成の基本となる重要な事項

(非金融資産の減損)

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、報告期間の末日において、資産または資金生成単位で減損の兆候の有無を評価し、兆候が存在する場合は当該資産または資金生成単位の回収可能価額を見積っています。

のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず少なくとも年1回及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としています。処分費用控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格を基礎とし、コントロールプレミアムを市場取引事例等に基づき見積り算定しています。当該公正価値を複数の資金生成単位に按分するにあたり、事業別の予測EBITDA構成割合を考慮しています。使用価値は、資産または資金生成単位から将来発生すると見込まれるキャッシュ・フローを見積り、貨幣の時間価値、及び当該資産または資金生成単位に特有のリスクを反映した税引前の割引率を使用して現在価値に割引くことで算定しています。

資金生成単位は、他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される最小の資産グループの単位であり、個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しています。

全社資産は、独立してキャッシュ・インフローを発生させないため、全社資産に減損の兆候がある場合は、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき、減損テストを実施しています。

回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該金額を減損損失として純損益で認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づき、比例的に各資産に配分しています。

過年度に認識したのれん以外の資産または資金生成単位の減損損失については、報告期間の末日において当該減損損失の戻入れの兆候の有無を判定しています。戻入れの兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合は減損損失の戻入れを行っています。その場合、過年度において当該資産または資金生成単位について認識された減損損失がなかったとした場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額を上限とし、減損損失を戻入れています。

(退職後給付)

当社は、従業員の退職給付制度として確定給付制度及び確定拠出制度を設けています。

確定給付負債または資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額で算定されます。

確定給付制度債務は、その制度ごとに予測単位積増方式により算定され、その現在価値は将来の見積給付額を割引いて算定されます。算定の過程においては、割引率等の数理計算上の仮定を用いています。

過去勤務費用は、発生時に全額純損益として認識しています。また、確定給付負債または資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。

確定拠出制度への拠出は、従業員が労働を提供した期間における要拠出額を従業員給付費用として純損益で認識しています。

【会計方針の変更に関する注記】

1. IFRS第17号「保険契約」の適用

当社は、2023年1月1日より、IFRS第17号「保険契約」を適用しています。

当社は、2022年1月1日を移行日として同基準を遡及適用しており、遡及適用に際しては同基準で規定されている以下の経過措置に従っています。

- ・各保険契約グループを、同基準が常に適用されていたかのように識別し、認識して測定
- ・保険獲得キャッシュ・フローに係る資産を、同基準が常に適用されていたかのように識別・認識し、測定(ただし、移行日前に係る回収可能性の評価は不要)
- ・同基準が常に適用されていたならば存在しないであろう既存の残高の認識を中止
- ・結果として生じる正味差額を資本に認識

この結果、連結持分変動計算書において、主として利益剰余金の遡及適用後の2023年1月1日残高が4,024百万円減少しています。

また、同基準の適用に伴い、連結財政状態計算書において保険契約に係る負債を「保険契約負債」として独立掲記しています。

同基準を適用した後の保険契約に係る会計方針は次のとおりです。

① 分類及び集約のレベル

当社が重大な保険リスクを引き受けている契約について保険契約として分類しています。

当社は、複数の保険契約について、類似したリスクに晒されており一括して管理されている場合に保険契約ポートフォリオとして識別し、これを年次コホートごとに契約の収益性に基づいて分割することで、保険契約グループとして集約しています。

② 認識

当社が発行した保険契約グループは、次のうち最も早い時点から認識されます。

- ・保険契約サービスを提供する期間の開始時
- ・保険契約者からの初回支払期限が到来した時、または契約上の支払期限がない場合は、保険契約者から初回支払を受領した時
- ・不利な保険契約グループについては、当該グループが不利となった時

③ 測定

当社は、当初認識時に、保険契約グループを履行キャッシュ・フローと契約上のサービス・マージンの合計額で測定しています。履行キャッシュ・フローは、当社が保険契約を履行するにつれて生じる将来キャッシュ・アウトフローの現在価値から将来キャッシュ・インフローの現在価値を控除した金額の明示的で偏りのない確率加重した見積りに、非金融リスクに係るリスク調整を反映して算定しています。将来キャッシュ・フローの見積りには、保険契約グループ内の各契約の境界線内のすべての将来キャッシュ・フローが含まれ、金額、時期及び不確実性に関して過大なコストや労力を掛けずに利用可能なすべての合理的で裏付け可能な情報を使用しています。また、将来キャッシュ・フローの現在価値の算定には貨幣の時間価値、キャッシュ・フローの特性及び当該保険契約の流動性の特性を反映した割引率を使用しています。契約上のサービス・マージンは、保険契約グループに対して請求する対価が、当該グループを履行するために見込まれるキャッシュ・アウトフロー及び当該グループの認識の前に発生した保険獲得キャッシュ・フローのリスク調整後の期待現在価値を超過する部分となります。

報告期間の末日における保険契約グループの帳簿価額は残存カバーに係る負債及び発生保険金に係る負債の合計額で測定されます。残存カバーに係る負債は、報告期間の末日現在の状況を反映して見積られた、保険契約グループに配分されている将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローと契約上のサービス・マージンから構成されます。報告期間における保険サービスの提供による当該負債の減少額は保険収益として、貨幣の時間価値の影響及び金融リスクの影響に伴う当該負債の変動額は保険金融収益または費用として純損益で認識しています。また、発生保険金に係る負債は、報告期間の末日現在で保険契約グループに配分された過去のサービスに係る履行キャッシュ・フローで構成されます。報告期間中に発生した保険金及び費用による当該負債の増加額及び発生保険金及び発生した費用に係る履行キャッシュ・フローの事後の変動額は保険サービス費用として、貨幣の時間価値の影響及び金融リスクの影響に伴う当該負債の変動額は保険金融収益または費用として純損益で認識しています。

保険契約グループの販売、引受け及び開始のコストにより生じるキャッシュ・フローのうち、当該グループが属する保険契約ポートフォリオに直接起因するものは、保険獲得キャッシュ・フローとして当初認識時に当該グループの測定に含まれます。保険獲得キャッシュ・フローについては、時の経過に基づいて規則的な方法で各報告期間の保険収益に配分され、同額が保険サービス費用として認識されます。

連結損益計算書において、保険収益は売上高に、保険サービス費用は売上原価に、保険金融収益または費用は金融収益または金融費用に含めて表示しています。

また、当社は一部の保険契約グループについて、契約開始時における当該グループに含まれる各契約のカバー期間が1年以内となっているため、保険料配分アプローチを用いて残存カバーに係る負債の測定を単純化しています。報告期間の末日における残存カバーに係る負債は、受取った保険料、保険獲得キャッシュ・フロー及びその償却額並びに提供したサービスについて保険収益として認識した金額に基づいて測定されます。当該グループについて、当社は、当初認識時においてサービスの各部分の提供時点とそれに関

連した保険料の支払期日との間の期間が1年以内であると予想しており、残存カバーに係る負債の測定に際して貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するための調整を行っておりません。

なお、当該グループは当社の顧客を対象とするものではないため、連結損益計算書上、保険収益は他の収益に、保険サービス費用はその他の費用に含めて表示しています。

④ 認識の中止

保険契約が消滅する場合または保険契約について著しく異なる会計処理を生じたであろう条件変更が行われる場合、保険契約の認識は中止されます。認識の中止に際し、履行キャッシュ・フローについては認識が中止された権利及び義務に係る将来キャッシュ・フローの現在価値及び非金融リスクに係るリスク調整を除去するように修正されます。また、契約上のサービス・マージンについては履行キャッシュ・フローの変動が修正され、報告期間の純損益として認識される金額の基礎となる残存保険契約サービスに係るカバー単位の数も認識の中止を反映するように修正されます。

2. IAS第12号「法人所得税」(改訂)の適用

当社は、当期より、経済協力開発機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールに基づく法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しないという、IAS第12号「法人所得税」の要求事項に対する例外を適用しています。

なお、本例外規定の適用は、連結計算書類に重要な影響を与えるものではありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 金融債権の予想信用損失に係る貸倒引当金 24,644百万円

金融債権には、小売金融債権及びリース債権が含まれています。

金融債権については、主として回収期日経過日数でグルーピングした上で、報告期間の末日時点の信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、過去の貸倒実績に現在の状況及び将来の経済状況の予測を考慮して、12ヶ月の予想信用損失を測定しています。信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績に現在の状況、将来の経済状況の予測及び当社製品の差押えによる回収可能価額等を勘案し、全期間の予想信用損失を測定しています。

また、回収期日経過や債務者の破産等の客観的証拠により信用減損金融資産に該当すると判断された場合、個別に予想信用損失を測定しています。

なお、金融債権の予想信用損失に係る貸倒引当金は連結財政状態計算書において金融債権から直接控除しています。

これらの見積りには不確実性が含まれているため、状況の変化により見積りを見直した場合、翌期の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 製品保証引当金 70,584百万円

当社は、顧客への製品の販売に関連して、それらが顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を提供しており、将来発生すると見込まれる無償修理費用を製品保証引当金として計上しています。製品保証引当金には、過去の製品保証費実績に基づいて見積った支出、並びにリコールや自主的な無償修理を決定した個々の案件に対して見込まれる修理単価及び対象台数に基づいて見積った支出が含まれています。

なお、製品保証引当金は連結財政状態計算書の引当金に含まれています。

これらの見積りには不確実性が含まれているため、状況の変化により見積りを見直した場合、翌期の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 企業結合により取得した無形資産及びのれんの測定並びに減損に係る見積り

企業結合により取得した無形資産(顧客関連資産、商標権及び技術関連資産等)は、見積将来キャッシュ・フローや割引率等の仮定に基づき、取得日現在における公正価値で測定しています。また、のれんは、企業結合時の取得対価が、無形資産を含む識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合の、当該超過額で測定しています。企業結合時の取得対価の配分に際しては、経営者の判断及び見積りが、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず少なくとも年1回及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストで用いる資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としています。処分費用控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格を基礎とし、コントロールプレミアムを市場取引事例等に基づき見積り算定しています。当該公正価値を複数の資金生成単位に按分するにあたり、事業別の予測EBITDA構成割合を考慮しています。使用価値は、資産または資金生成単位により生じることが予想される見積将来キャッシュ・フロー、市場成長率見込み及び割引率等の仮定に基づいて測定しています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

企業結合により取得した無形資産及びのれんの測定に関する内容については「連結注記表 【重要性がある会計方針】 3. 企業結合に関する事項」、「連結注記表 【重要性がある会計方針】 7. のれん及び無形資産」及び「連結注記表 【企業結合に関する注記】」に記載のとおりです。無形資産及びのれんの減損に関する内容については「連結注記表 【重要性がある会計方針】 10. その他連結計算書類作成の基本となる重要な事項 (非金融資産の減損)」に記載のとおりです。

4. アスベスト健康被害に関する事項

当社は、過去に石綿管や屋根材、外壁材等の石綿含有製品を製造・販売していました(旧神崎工場では1995年、その他の工場でも2001年までに製造を中止しています)。当社は、旧神崎工場周辺のアスベスト疾病患者の方々に対し、2005年6月に見舞金制度を、2006年4月に救済金制度を定めました。また、当社方針に従い、アスベスト関連の疾病に罹患した従業員(元従業員を含む、以下同じ)に対して一定の法定外補償を行っています。

当社は、アスベスト健康被害に係る将来の支出額を見積るために、当社における過去の請求額や支払額の時系列データ、アスベスト関連疾病の発症率に関する公開情報等を含む入手可能な情報を検討しています。しかし、アスベストによる健康被害は潜伏期間が長期にわたるため、発症率を推定するための情報は入手できません。また、日本国内における他社のアスベスト問題で健康被害に係る個々の原因及び発症率に関して最終結論に至った事例もありません。このため、当社は本件に係る将来発生しうる結果の範囲を決定するための情報はないと考えています。

従って、当社は、これらのアスベスト健康被害に係る債務の金額について信頼性をもって見積ることはできないと考えて、引当金を計上していません。

なお、アスベスト健康被害にあった方々への支払に関する多額の費用が発生した場合、翌期の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【連結財政状態計算書に関する注記】

1. 営業債権及び金融債権から直接控除した貸倒引当金 30,304百万円

2. 有形固定資産の内訳

土地	145,128百万円
建物及び構築物	604,200百万円
機械装置及びその他	767,091百万円
建設仮勘定	56,277百万円
減価償却累計額及び減損損失累計額	△845,635百万円
計	727,061百万円

3. 担保に供している資産

金融債権(流動)	180,308百万円
その他の金融資産(流動)	4,060百万円
金融債権(非流動)	293,647百万円
計	478,015百万円

上記に対応する債務

社債及び借入金 381,548百万円

4. 保証債務

販売会社及び取引先の銀行借入金に対し、債務保証を行っています。

5. 訴訟事項に係る偶発負債

日本国内において2007年5月以降、当社もしくは国及び当社を含む複数のアスベスト取扱い企業に対して66件のアスベスト関連訴訟が提起されています。

これらの訴訟のうち18件を集約した6つの訴訟について、最高裁判所は審理を終えて国及び一部のアスベスト取扱い企業の賠償責任を認める判決または決定を下しましたが、当社への損害賠償請求はすべて棄却されて確定しました。

また、係属中の訴訟は48件あり、アスベスト疾病に罹患した建設労働者のべ714名を対象として合計24,529百万円の損害賠償請求がなされています。これら係属中の訴訟のうち、17件の訴訟を対象に5つの一審判決が下されており、当社は1つについては損害賠償金等2百万円の支払が命じられ、他の4つについては勝訴しました。これら5つの訴訟のうち4つについては控訴審で審理されており、一審にて勝訴した3つの訴訟のうち1つの訴訟については控訴審判決が下され、当社は勝訴しています。なお、当該訴訟については上告されています。

当社は訴訟の進展や最終的な結果の見込みに関する社外弁護士への確認を含め、訴訟の状況についてのレビューを継続していますが、現時点でこれらの訴訟の最終的な結果を予測することは困難であると考えています。

なお、当社はこれらの訴訟すべてにおいて、国または他の被告企業等とコスト負担の協定を結んでいません。

6. その他の偶発負債

当社は、主にインドにおいて、税務当局に対して様々な税金に関する未解決の事案を有しています。これらの事案は、主に法律の解釈や適用に関するものです。当社は、これらの偶発負債について複数の法的論点が存在し、多数の関与者が含まれることから、現時点で最終的な結果を予想することは困難であると考えています。

【連結持分変動計算書に関する注記】

1. 当期末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,176,667千株

(注) 上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は1,685千株です。なお、当該自己株式数には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式及び関連会社が保有する株式(当社の持分相当)がそれぞれ1,324千株、337千株含まれています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	26,202百万円	22.00円	2022年12月31日	2023年3月27日
2023年8月4日 取締役会	普通株式	28,346百万円	24.00円	2023年6月30日	2023年9月1日

(注) 2023年2月14日開催及び2023年8月4日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式に対する配当金がそれぞれ33百万円、32百万円含まれています。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	28,239百万円	24.00円	2023年12月31日	2024年3月25日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式に対する配当金が32百万円含まれています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社は、企業価値の持続的な向上を図るため、収益力の強化に向けて、資本を十分に活用すること、将来の事業拡大を支えるのに足りる水準の資本を保持すること、株主還元の一層の充実を図ることを資本政策の基本方針としています。

当社は、この基本方針に基づき、内部留保については健全な経営の維持と将来の経営環境への対応を考慮の上、その使途を決定しており、利益配分については安定的な配当の維持及び向上を行っています。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 財務リスク管理

当社は、事業を行う過程において、金融商品に関する様々なリスク(信用リスク、流動性リスク、為替リスク、金利リスク等)にさらされており、これらのリスクを低減するためにリスク管理を行っています。

当社は、営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を内部的な資金の源泉と考えており、資金需要に応じて金融機関からの借入、社債の発行、債権の証券化による資金調達、コマーシャル・ペーパーの発行等を行っています。運転資金及び設備投資のための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて金融機関からの借入金等を充当しています。

また、当社は、デリバティブ取引を為替リスクや金利リスクをヘッジする目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

信用リスク管理

当社の営業債権、契約資産、金融債権及び長期売掛金は相手方が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被る信用リスクにさらされています。

営業債権及び契約資産については、顧客の格付、取引内容、財務内容に応じた与信限度額を設定し、継続的にモニタリングを実施しています。また、営業保証金及び不動産担保の取得、保証契約等の保全措置も講じています。

金融債権及び長期売掛金については、契約時に外部機関または内部データベースに基づく信用情報調査を行っています。取引開始後は期日管理を行っており、期日経過日数に応じて督促、訪問、当社製品の回収等の措置を講じています。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額が当社の金融資産の信用リスクエクスポージャーの最大値です。なお、これらの資産は多数のディーラーまたは小口の最終ユーザーに対するものであり、特定顧客との取引に著しく集中する状況にはありません。

また、余剰資金の運用のために保有している金融資産及び為替リスクを軽減するために利用しているデリバティブは発行体の信用リスクにさらされています。これらの信用リスクの発生を未然に防止するため、安全性の高い債券を中心に資金運用を行うとともに、高い格付を有する金融機関に限定して取引を行っています。

流動性リスク管理

当社は、債務の履行が困難になるという流動性リスクにさらされています。当社は適切に剰余金を維持し、キャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることにより、流動性リスクを管理しています。

為替リスク管理

当社は、主として国際的な事業活動に係る外貨建資産及び負債が外国為替レートの変動リスクにさらされており、このリスクを軽減するために先物為替契約、通貨スワップ契約及び通貨金利スワップ契約を行っています。

金利リスク管理

当社は、固定金利及び変動金利の債務を有しており、主としてこれらの債務が金利リスクにさらされています。このリスクをヘッジするために、金利スワップ契約及び通貨金利スワップ契約により金利の変動に対応しています。

市場価格の変動リスク管理

当社は、政策保有株式を中心とした資本性金融資産及び負債性金融資産を有しており、これらは市場価格の変動リスクにさらされています。政策保有株式については、毎年、取締役会で、保有目的、保有に伴う便益、市場価格の変動リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を個別銘柄ごとに検証し、保有が相当でないと判断される場合には、市場環境等を考慮した上で順次縮減しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当期末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。なお、連結財政状態計算書において、公正価値で測定する金融商品及び公正価値と帳簿価額が近似している金融商品は、次の表には含めていません。

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定する金融資産・金融負債(△)		
金融債権	1,901,466	1,873,016
長期売掛金	63,572	67,369
負債性金融資産	52,201	52,053
非支配持分に係る売建プット・オプション負債	△3,642	△3,642
社債及び借入金	△1,990,207	△1,956,861

金融債権、長期売掛金、社債及び借入金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを現行の市場利子率によって割引いた現在価値により表示しており、レベル2に分類されます。なお、上記長期売掛金には連結財政状態計算書の営業債権に含まれる1年以内に回収予定の長期売掛金を含めています。

負債性金融資産の公正価値は、活発な市場における同一資産の市場価格を用いて評価しており、レベル1に分類されます。

非支配持分に係る売建プット・オプション負債の公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを、固有のリスク等を加味した割引率を使用して割引いた現在価値により表示しており、レベル3に分類されます。

なお、現金及び現金同等物、営業債権(1年以内に回収予定の長期売掛金を除く)、その他の金融資産(公正価値で測定する負債性金融資産、資本性金融資産及びデリバティブを除く)、営業債務及びその他の金融負債(リース負債、デリバティブ及び非支配持分に係る売建プット・オプション負債を除く)については満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額と近似しています。

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値は測定に使用するインプットに応じて、次の3つのレベルに分類されます。

レベル1－活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2－レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3－観察不可なインプット(企業自身の仮定から得られるインプット及び合理的に入手可能なインプットまたは多くの市場参加者が合理的だとして用いているインプット等)

公正価値で測定する金融商品の公正価値は次のとおりです。

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	75,618	—	8,481	84,099
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	31,469	—	8,554	40,023
デリバティブ				
先物為替契約	—	4,518	—	4,518
金利スワップ契約	—	130	—	130
通貨金利スワップ契約	—	1,554	—	1,554
計	107,087	6,202	17,035	130,324
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
先物為替契約	—	2,603	—	2,603
通貨金利スワップ契約	—	3,295	—	3,295
計	—	5,898	—	5,898

レベル1に区分した資本性金融資産及び負債性金融資産は活発な市場における同一資産の市場価格を用いて評価しています。

デリバティブは主要な国際的金融機関による提示相場を用いて評価しているためレベル2に分類しています。

レベル3に区分した資本性金融資産及び負債性金融資産は非上場株式であり、EBIT倍率(1.7～20.3倍)を用いた類似企業比較法等により公正価値を測定しています。なお、EBIT倍率が上昇(下落)した場合、公正価値は増加(減少)します。

レベル間の振替は振替のあった報告期間の末日に認識しています。当期においてレベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類された金融商品の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

当期首残高	10,662
利得または損失	
純損益（注）	214
その他の包括利益	1,146
取得	3,926
売却	△3
その他	1,090
当期末残高	17,035

(注) 連結損益計算書の「金融収益」または「金融費用」に含めています。なお、純損益に認識した利得または損失のうち、当期末において保有する金融商品に係るものは、214百万円です。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 1,851円75銭
2. 1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益
　　基本的 201円74銭
(注) 1株当たり情報の算定において、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しています。株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式の期末株式数は1,324千株、期中平均株式数は1,366千株です。

【収益認識に関する注記】

1. 売上高の分解

製品及び仕向地別に分解した顧客との契約から認識した売上高並びにその他の源泉から認識した収益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア (日本除く)	その他	合計
農業機械・エンジン	268,409	738,501	275,907	493,205	70,946	1,846,968
	44,544	387,484	139,857	48,674	20,565	641,124
	312,953	1,125,985	415,764	541,879	91,511	2,488,092
パイプシステム	141,688	652	—	3,379	37	145,756
産業機材	40,186	11,444	1,397	11,367	8,735	73,129
環境	126,012	6,104	1,134	8,412	3,922	145,584
水・環境	307,886	18,200	2,531	23,158	12,694	364,469
その他	19,485	5	7	18	—	19,515
顧客との契約から認識した売上高	640,324	1,144,190	418,302	565,055	104,205	2,872,076
その他の源泉から認識した収益	2,820	108,023	—	35,543	2,249	148,635
計	643,144	1,252,213	418,302	600,598	106,454	3,020,711

その他の源泉から認識した収益に含まれている実効金利法を用いて算定した金利収益及び保険収益は、それぞれ110,472百万円及び30,200百万円です。

当社は多種多様な製品及びサービスの提供を行っており、これらは主として機械事業と水・環境事業に分類されます。

各事業における履行義務の内容は、次のとおりです。

(1) 機械

機械事業では主として農業機械及び農業関連商品、エンジン、建設機械に係る製品の製造・販売を日本国内及び海外の各地域で行っており、これらの地域におけるディーラー等の法人または最終ユーザーである個人及び法人を主たる顧客としています。

当社は、これらの製品販売について製品の引渡時点で履行義務を充足していると判断し、当該時点で売上高を認識しています。対価は履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、これらの契約については実務上の便法を適用して金融要素に係る調整は行っていません。売上高は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しています。

なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

また、当社は製品の販売に関連して、販売後の一定期間内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理を行う等の製品保証を提供しています。当該保証は、当社の製品が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しています。

(2) 水・環境

水・環境事業では主としてパイプシステム(ダクタイル鉄管、合成管等)、産業機材(反応管、スパイラル鋼管、空調機器等)、環境(各種環境プラント、ポンプ等)に係る製品の製造・販売及び環境関連施設、水道用施設等の公共施設の工事請負を行っており、日本国内の国・地方自治体等の官公庁や日本及び海外の各地域における法人を主たる顧客としています。

当社は、これらの製品販売について製品の引渡時点で履行義務を充足していると判断し、当該時点で売上高を認識しています。工事請負については、工事の進捗について履行義務が充足されるため工事契約期間にわたって売上高を認識しており、進捗度の測定には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しています。対価は履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、これらの契約については実務上の便法を適用して金融要素に係る調整は行っていません。売上高は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しています。

なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

また、当社は製品の販売等に関連して、一定の期間内に判明した瑕疵に対して無償で修理を行う等の製品保証を提供しています。当該保証は、当社の製品等が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しています。

2. 契約残高

債権は、履行義務の充足と交換に受取る対価に対する権利のうち、無条件のものです。連結財政状態計算書上、営業債権として表示しているほか、その他の金融資産(非流動)に36,305百万円の債権を含めて表示しています。

契約資産は、水・環境事業における工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は対価に対する当社の権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振替えられます。

また、契約負債には顧客からの前受金等が含まれています。

契約資産及び契約負債の重要な変動は次のとおりです。

契約資産	売上高の認識による増加	84,196百万円
	債権への振替による減少	△66,013百万円
契約負債	現金の受取りによる増加	121,573百万円
	売上高の認識による減少	△123,957百万円

なお、契約負債の当期首残高のうち、当期に認識した売上高の金額は24,639百万円です。

また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当期末において、未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格は191,513百万円です。

当該履行義務は主に水・環境事業における工事請負契約に係るものであり、工事の進捗に応じて主として5年以内に売上高として認識されると見込まれます。

なお、当社は実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引価格を含めていません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

【企業結合に関する注記】

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2022年4月11日に当社が取得したエスコーツ Ltd.(現 エスコーツクボタ Ltd.)について、前期末において取得対価の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当期において取得対価の配分が完了しています。確定した取得対価の配分額に基づき、発生したのれんの金額を次のとおり修正しています。

取得日現在における取得資産、引受負債、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	139,000
棚卸資産	△1,434
有形固定資産	△10,037
無形資産	△72,328
その他の非流動資産	△1,313
繰延税金負債	21,422
非支配持分	35,156
のれん(修正後)	110,466

- (注) 1. 発生したのれんは、今後の事業展開や当社と同社とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。
 2. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、連結持分変動計算書の2023年1月1日残高を遡及修正しており、主として利益剰余金が1,843百万円減少し、非支配持分が33,989百万円増加しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2023年12月31日現在)	科 目	当 期 (2023年12月31日現在)	
資産の部			負債の部	
流動資産			流動負債	
現金及び預金	58,535	支払手形	25	
受取手形	2,621	支払電子手形	110,338	
受取電子手形	42,635	買掛金	80,188	
売掛金	391,310	未払金	21,074	
契約資産	18,520	未払法人税等	13,788	
製品	69,905	未払費用	39,694	
仕掛品	38,696	契約負債	1,194	
原材料及び貯蔵品	29,706	預り金	161,382	
その他	93,334	製品保証引当金	34,535	
貸倒引当金	△50	賞与引当金	10,068	
流動資産合計	745,216	役員賞与引当金	315	
固定資産		その他	22,641	
有形固定資産			流動負債合計	
建物	123,242		495,248	
機械及び装置	77,742	固定負債		
土地	77,310	社債	270,000	
建設仮勘定	27,483	長期借入金	265,000	
その他	31,505	退職給付引当金	150	
有形固定資産合計	337,284	その他	1,531	
無形固定資産		固定負債合計	536,682	
ソフトウェア	49,067	負債合計	1,031,930	
その他	401	純資産の部		
無形固定資産合計	49,469	株主資本		
投資その他の資産		資本金	84,130	
投資有価証券	85,116	資本剰余金		
関係会社株式	393,455	資本準備金	73,117	
長期貸付金	34,465	資本剰余金合計	73,117	
繰延税金資産	12,255	利益剰余金		
前払年金費用	23,061	利益準備金	19,539	
その他	31,265	その他利益剰余金		
貸倒引当金	△63	土地圧縮積立金	171	
投資その他の資産合計	579,556	特別勘定積立金	885	
固定資産合計	966,310	別途積立金	349,542	
資産合計	1,711,527	繰越利益剰余金	111,893	
		小 計	462,493	
		利益剰余金合計	482,032	
		自己株式	△3,080	
		株主資本合計	636,199	
		評価・換算差額等		
		その他有価証券評価差額金	43,397	
		繰延ヘッジ損益	△0	
		評価・換算差額等合計	43,397	
		純資産合計	679,596	
		負債及び純資産合計	1,711,527	

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,223,415
売上原価	972,184
売上総利益	251,230
販売費及び一般管理費	178,179
営業利益	73,051
営業外収益	60,264
受取利息及び受取配当金	35,039
受取ロイヤリティー	15,052
その他	10,173
営業外費用	24,077
支払利息	2,376
その他	21,701
経常利益	109,238
特別利益	35,335
抱合せ株式消滅差益	26,342
投資有価証券売却益	8,992
税引前当期純利益	144,574
法人税等	20,801
法人税、住民税及び事業税	25,614
法人税等調整額	△4,813
当期純利益	123,773

株主資本等変動計算書

当期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本									自己株式
	資本剰余金		利益剰余金							
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	特別償却準備金	土地圧縮積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2023年1月1日残高	84,130	73,117	－	19,539	0	171	885	349,542	72,635	△3,429
当期変動額 特別償却準備金の取崩				△0						0
剰余金の配当										△54,547
当期純利益										123,773
自己株式の取得										△30,002
自己株式の処分			△0							383
自己株式の消却										△29,967 29,967
利益剰余金から 資本剰余金への振替			0							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	－	－	－	39,258	348
2023年12月31日残高	84,130	73,117	－	19,539	－	171	885	349,542	111,893	△3,080
	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計			
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計						
2023年1月1日残高	596,593	34,946	6	34,952					631,545	
当期変動額 特別償却準備金の取崩	－									－
剰余金の配当	△54,547									△54,547
当期純利益	123,773									123,773
自己株式の取得	△30,002									△30,002
自己株式の処分	383									383
自己株式の消却	－									－
利益剰余金から 資本剰余金への振替	－									－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	8,451	△6	8,445					8,445	
当期変動額合計	39,606	8,451	△6	8,445					48,051	
2023年12月31日残高	636,199	43,397	△0	43,397					679,596	

個別注記表

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの ……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

ただし、個別生産品の製品・仕掛品は個別法による原価法によっています。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しています。

(リース資産を除く)

無形固定資産……………定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間
(主として5～10年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証引当金……………販売済みの製品の無償修理費用に充てるため、当社の過去の実績に基づく見積額及び個別案件に対する見積額を計上しています。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しています。

役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、当期における支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
(前払年金費用)

年金資産の見込額が、退職給付債務の見込額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を下回る場合は、当該差異を退職給付引当金として貸借対照表に計上し、上回る場合は当該超過額を前払年金費用として計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(16.3～19.4年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間による定率法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。なお、償却率の基礎となつた従業員の平均残存勤務期間は19.4年です。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる売上高について、次の5ステップアプローチに基づき認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：契約における履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の契約における履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による売上高の認識

当社は多種多様な製品及びサービスの提供を行っています。

機械事業では主として農業機械及び農業関連商品、エンジン、建設機械に係る製品の製造・販売を行っています。また、水・環境事業では主としてパイプシステム(ダクトタイル鉄管、合成管等)、産業機材(反応管、スパイラル鋼管、空調機器等)、環境(各種環境プラント、ポンプ等)に係る製品の製造・販売及び環境関連施設、水道用施設等の公共施設の工事請負を行っています。

製品販売については、製品の引渡し時点で履行義務を充足していると判断し、売上高を認識しています。また、工事請負については、工事の進捗につれて履行義務が充足されるため工事契約期間にわたって売上高を認識し、進捗度の測定には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いています。

売上高は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除し、顧客への返金が見込まれる金額は負債として認識しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

短期の先物為替契約はすべて時価評価しており、ヘッジ対象が予定取引の場合を除いて、ヘッジ対象となる外貨建債権等の為替差損益と相殺した上で当期の損益に計上しています。

金利スワップについては、特例処理を採用しており貸借対照表には計上していません。

- (3) グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しています。
- (4) 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、当期から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」）に従っています。
また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

【会計方針の変更に関する注記】

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

当社は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」）を当期の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

製品保証引当金 34,535百万円

当社は、顧客への製品の販売に関連して品質保証を提供しており、将来発生すると見込まれる無償修理費用を製品保証引当金として計上しています。製品保証引当金には、過去の製品保証費実績に基づいて見積った支出、並びにリコールや自主的な無償修理を決定した個々の案件に対して見込まれる修理単価及び対象台数に基づいて見積った支出が含まれています。

なお、上記金額に含まれる過去の製品保証費実績に基づいて見積った製品保証引当金は26,513百万円であり、個々の案件に対して見積った製品保証引当金は8,022百万円です。

アスベスト健康被害に関する事項

「連結注記表 【会計上の見積りに関する注記】 4. アスベスト健康被害に関する事項」に記載のとおりです。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	420,691百万円
長期金銭債権	46,812百万円
短期金銭債務	168,996百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 418,778百万円

3. 保証債務

グループファイナンス貸付金に対する信用保証	
(株)クボタクレジット	3,250百万円
関係会社の社債発行に係る債務に対する保証	
クボタクレジット Corp.,U.S.A.	70,915百万円
関係会社の再保険引受に係る債務に対する保証	
クボタリー Corp.	1,369百万円
関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	
クボタミヤンマー Co.,Ltd.	198百万円

4. 当期の末日は金融機関の休業日であったため、次の満期手形が期末日残高に含まれています。

受取手形	187百万円
受取電子手形	3,237百万円
支払手形	18百万円
支払電子手形	23,554百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

売上高	1,050,099百万円
仕入高	189,538百万円
営業取引以外の取引高	53,788百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,347千株
------	---------

(注) 自己株式数には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式が1,324千株含まれています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

未払事業税	1,077百万円
製品保証引当金	10,176百万円
賞与引当金	3,081百万円
投資有価証券・関係会社株式評価損	4,447百万円
その他	20,227百万円
繰延税金資産小計	39,009百万円
評価性引当額	△5,544百万円
繰延税金資産合計	33,465百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

前払年金費用	△3,738百万円
その他有価証券評価差額金	△16,052百万円
その他	△1,418百万円
繰延税金負債合計	△21,209百万円
繰延税金資産の純額	12,255百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	クボタトラワター Corp.	アメリカテキサス州	百万US\$ 37	トラクタ、汎用機械、建設機械及びインプレメントの販売	(所有)間接 100.0%	当社製品の販売役員の兼任	製品の販売(注)1	329,457	売掛金	102,429
	クボタエンジンアメリカ Corp.	アメリカイリノイ州	百万US\$ 10	エンジン及びその部品、アクセサリーの販売・エンジニアリング・アフターサービス	(所有)間接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売(注)1	95,455	売掛金	28,455
	クボタパウマシーネン GmbH	ドイツラインラント・プファルツ州	百万EUR 14	建設機械の製造・販売	(所有)間接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売(注)1	84,693	売掛金	31,115
	クボタヨーロッパ S.A.S.	フランスヴァル・ドワーズ県	百万EUR 11	建設機械、トラクタ、汎用機械及びエンジンの販売	(所有)間接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売(注)1	60,697	売掛金	20,724
	(株)クボタ建機ジャパン	大阪市	300	建設機械等の販売	(所有)直接 100.0%	当社製品の販売役員の兼任	製品の販売(注)1	29,672	売掛金	16,140
	サイアムクボタコーポレーション Co.,Ltd.	タイパトウムタニー県	百万B 2,739	トラクタ、コンバイン、インプレメント、横形ディーゼルエンジンの製造・販売及び建設機械の販売	(所有)直接 60.0%	当社製品の販売	経営指導料(注)2	4,174	(流動資産)その他	1,850
	(株)クボタフレジット	大阪市	500	農業機械及びその関連商品の小売金融業務	(所有)直接 54.9%間接 22.9%	資金の援助 信用保証 役員の兼任	資金の貸付(注)3・4 利息の受取(注)3 資金の預り(注)3・4 利息の支払(注)3 信用保証(注)5	58,304 95 28,630 22 3,250	短期貸付金 長期貸付金 (流動資産) 預り金 (流動負債) －	23,550 34,400 23 29,537 5 －

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	クボタ環境エンジニアリング株	東京都中央区	400	各種環境装置及び環境プラントの設計、製作、施工、補修、運転、維持管理等	(所有) 直接 100.0%	資金の預り役員の兼任	資金の預り (注)3・4	30,734	預り金	29,227
							利息の支払 (注)3	14	—	—
	クボタクレジット Corp., U.S.A.	アメリカテキサス州	百万US\$8	トラクタ、汎用機械、建設機械及びインプレメントの小売金融業務	(所有) 直接 10.0% 間接 90.0%	債務保証役員の兼任	債務保証 (注)6	70,915	—	—
	久保田(中国)投資有限公司	中国上海市	百万元 1,709	中国子会社の統括	(所有) 直接 100.0%	資金の預り役員の兼任	資金の預り (注)3・4	7,034	預り金	6,579
							利息の支払 (注)3	223	(流動負債) その他	72

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引価格を決定しています。
- 2. 売上高に対する一定割合で決定しています。
- 3. 市場金利を勘案した利率を合理的に決定しています。
- 4. 取引金額には、期中の平均残高を記載しています。
- 5. (株)クボタクレジットのグループファイナンス貸付金につき、信用保証を行っています。
- 6. クボタクレジット Corp., U.S.A.の社債発行につき、債務保証を行っています。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 【重要性がある会計方針】 9. 収益認識」及び「連結注記表 【収益認識に関する注記】」に記載のとおりです。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 578円22銭

2. 1株当たり当期純利益 104円68銭

(注) 1株当たり情報の算定において、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しています。株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式の期末株式数は1,324千株、期中平均株式数は1,366千株です。

【企業結合に関する注記】

1. 完全子会社の吸収合併

当社は、2022年7月20日開催の取締役会における決議に基づき、2023年4月1日を効力発生日として当社の完全子会社であるクボタシステムズ株を吸収合併しました。また、当社は、同取締役会における決議に基づき、2023年5月1日を効力発生日として当社の完全子会社であるクボタ精機株及び同社の完全子会社である関東クボタ精機株を吸収合併しました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容並びに企業結合日

結合当事企業の名称	事業の内容	企業結合日
クボタシステムズ株	情報システム・情報通信インフラの企画・開発・構築・保守・運用・コンサルティング	2023年4月1日
クボタ精機株	農業機械用、建設機械用の油圧機器部品の製造・販売	2023年5月1日
関東クボタ精機株	農業機械用部品(トラクタ前車軸、油圧部品、HSTトランスマッション及びギヤポンプ)の製造	2023年5月1日

② 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、完全子会社3社を消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

株クボタ

④ その他取引の概要に関する事項

クボタシステムズ株の吸収合併は、当社グループ内のITリソースの一元化によるデジタルトランスフォーメーションの加速及びデジタル専門分野での効率的な人材活用を目的としたものです。また、クボタ精機株及び関東クボタ精機株の吸収合併は、当社製品向けの油圧機器事業における開発・生産体制の一元化による基盤強化を通じた農業機械・建設機械事業の競争力向上を目的としたものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づいて、共同支配下の取引として処理しています。

なお、本取引に関連して、効力発生日において抱合せ株式消滅差益として24,410百万円を特別利益に計上しています。

2. 完全子会社の会社分割による事業の移転

当社は、2023年1月24日開催の取締役会における決議に基づき、2023年4月1日を効力発生日として当社の完全子会社であるクボタ環境エンジニアリング株の一部事業を吸収分割により当社に承継しました。

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及び事業の内容並びに企業結合日

結合当事企業の名称	対象となった事業の内容	企業結合日
クボタ環境エンジニアリング株	建設業法上の清掃施設工事業及びこれに附帯する事業のうち、ごみ焼却・溶融事業及び破碎・リサイクル事業に関するもの(日本国内に所在する完成した清掃施設の運転または維持管理及び補修工事に関する事業を除く)	2023年4月1日

- ② 企業結合の法的形式

クボタ環境エンジニアリング株を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割(簡易分割)

- ③ 結合後企業の名称

(株)クボタ

- ④ その他取引の概要に関する事項

クボタ環境エンジニアリング株から当社への対象事業の移転は、環境プラント事業におけるリソースの当社への集約を通じた競争力強化、及び引き続き運転・維持管理の受託事業を担うクボタ環境エンジニアリング株と当社の間での連携強化を目的としたものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づいて、共通支配下の取引として処理しています。

なお、本取引に関連して、効力発生日において抱合せ株式消滅差益として1,931百万円を特別利益に計上しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

株式会社 クボタ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池田 賢重
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井尾 武司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 肝付 晃

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クボタの2023年1月1日から2023年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社クボタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手し

た監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

株式会社 クボタ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 賢重
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井尾 武司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	肝付 晃

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クボタの2023年1月1日から2023年12月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上